

関西広域救急医療連携計画の改定（中間案）について

平成29年11月16日
広域医療局

1 改定のポイント

- ① 計画の進行による新たな目標の設定
 - ・30分以内での救急医療提供体制の実現
(京滋ドクターへリ、鳥取県ドクターへリの導入)
 - ・相互応援協定の拡充
(和歌山県・三重県ドクターへリ相互応援協定、中国地方5県等ドクターへリ広域連携協定の締結)
 - ・危険ドラッグ販売店の壊滅
- ② 熊本地震の教訓を踏まえた災害医療体制の強化
 - ・円滑な受援体制構築の重要性について再認識
 - ・災害拠点病院でのBCP策定の義務化
- ③ 新たな課題への対応
 - ・IR推進法の成立によるギャンブル依存症への懸念の拡大
 - ・若年層での大麻事犯の増加

2 計画の主な見直し内容

- ① 中国地方各県との広域連携協定や近隣県でのドクターへリ導入を踏まえた「二重・三重のセーフティネット」の更なる拡充
- ② 「ドクターへリ基地病院交流・連絡会」の開催によるフライドクター・ナースのスキルアップ・連携強化を新たに記載
- ③ フライドクター・ナースの養成、ランデブーポイントの充実に引き続き取り組むための新たな目標値の設定
- ④ 衛星携帯電話の通信訓練や広域災害救急医療情報システムの入力訓練の実施を新たに記載
- ⑤ 医療機関BCPの策定促進に向けた取組の推進を新たに記載
- ⑥ ギャンブルを含む依存症対策の連携強化を新たに記載
- ⑦ 効果的な取組事例の共有や周知・広報など、薬物乱用防止対策における一層の連携強化

3 今後のスケジュール

29年12月9日	防災医療常任委員会への中間案報告
12月～	パブリックコメント実施
30年 1月	最終案の検討
1月	関西広域救急医療連携計画推進委員会への最終案報告
3月	改定計画の策定